



平成29年5月12日

各 位

会 社 名 萩 原 電 気 株 式 会 社
代表者の役職氏名 取締役社長 岩井三津雄
(東証・名証 第一部・コード番号 7467)
問 い 合 わ せ 先 取締役副社長 福嶋洋二
(TEL 052-931-3511)

持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結及び

定款の一部変更（商号、事業目的の一部変更等）に関するお知らせ

当社は、平成29年2月27日付「持株会社体制への移行に関するお知らせ」、平成29年4月24日付「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社設立に関するお知らせ」において、平成30年4月1日を目処に持株会社体制へ移行する旨を公表しております。

当社は、本日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、(i) 当社の100%子会社である萩原電気デバイス分割準備株式会社との間で吸収分割契約の締結を承認すること（以下、かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割（デバイス事業）」といいます。）、(ii) 当社の100%子会社である萩原電気ソリューション分割準備株式会社との間で吸収分割契約の締結を承認すること（以下、かかる吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割（ソリューション事業）」といい、本件分割（デバイス事業）と併せて「本件分割」と総称します。）、並びに (iii) 平成29年6月29日開催予定の第60期定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本件分割後の当社は、平成30年4月1日付（予定）で商号を「萩原電気ホールディングス株式会社」に変更し、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更（商号、事業目的の一部変更等）につきましては、平成29年6月29日開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

なお、本件分割は、当社の100%子会社への吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行目的

現在の当社グループを取り巻く環境は、世界規模での業界の垣根を越えた新たなビジネスモデル創出の動きやI o T（Internet of Things：モノのインターネット化）・人工知能（A I）の活用といった新しい技術の台頭など、環境変化が激しい状況となっております。

当社グループは、「創造と挑戦」の経営理念のもと、デバイスからシステムまでエレクトロニクス分野の「ワンストップソリューション・グローバルサプライヤー」を標榜し事業活動をおこなってまいりましたが、このような事業環境の中で今後さらなる成長を実現していくためには、各事業において環境変化への対応力を高めるとともに、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制を構築する必要があると考え、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

平成29年4月24日	分割準備会社設立承認取締役会
平成29年5月1日	分割準備会社の設立
平成29年5月12日	吸収分割契約締結承認取締役会
平成29年5月12日	吸収分割契約締結
平成29年6月29日(予定)	吸収分割契約締結承認定時株主総会
平成30年4月1日(予定)	吸収分割の効力発生日(持株会社体制への移行)

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社とし、当社100%出資の萩原電気デバイス分割準備株式会社及び萩原電気ソリューション分割準備株式会社をそれぞれ吸収分割承継会社とする分社型吸収分割であります。

(3) 本件分割に係る割当の内容

本件分割に際して吸収分割承継会社である萩原電気デバイス分割準備株式会社及び萩原電気ソリューション分割準備株式会社は、それぞれ普通株式6,000株を発行し、これを全て吸収分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件分割に際し、各吸収分割承継会社は、当社との間で平成29年5月12日に締結した分割契約書に別段の定めがあるものを除き、(i)本件分割(デバイス事業)については、萩原電気デバイス分割準備株式会社が当社の営むデバイスビジネスユニット事業に関して有する資産、負債及び一切の債権債務、雇用契約その他権利義務を、(ii)本件分割(ソリューション事業)については、萩原電気ソリューション分割準備株式会社が当社の営むソリューションビジネスユニット事業に関して有する資産、負債及び一切の債権債務、雇用契約その他権利義務を、効力発生日においてそれぞれ当社から承継するものといたします。

なお、債務の承継については、併存的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後、当社及び各吸収分割承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び各吸収分割承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件分割後において当社及び各吸収分割承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しています。

3. 本件分割の当事会社の概要

<分割会社>

(1) 名称	萩原電気株式会社（平成30年4月1日付で萩原電気ホールディングス株式会社に商号変更予定）		
(2) 所在地	愛知県名古屋市東区東桜2-2-1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 岩井 三津雄		
(4) 事業内容	電子デバイス事業及び電子機器事業		
(5) 資本金	33億121万6千1百円		
(6) 設立年月日	昭和33年3月31日		
(7) 発行済株式数	8,318,000株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 大株主・持株比率	有限会社スタニイ 5.95% 日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口） 4.78% 萩原智昭 4.02% 萩原電気従業員持株会 3.63% 萩原義昭 2.98% 株式会社三菱東京UFJ銀行 2.80% 名古屋中小企業投資育成株式会社 2.77% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 2.41% 萩原電気株式会社 2.32% 三井住友信託銀行株式会社 2.14%		
(10) 最近3年間の財政状態及び経営成績（連結）			
項目 \ 決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
純資産	23,328百万円	24,320百万円	25,681百万円
総資産	46,670百万円	48,815百万円	52,370百万円
1株当たり純資産	2,808.79円	2,928.30円	3,160.68円
売上高	89,014百万円	93,261百万円	101,755百万円
営業利益	2,845百万円	3,015百万円	3,100百万円

経常利益	2,869 百万円	2,921 百万円	3,055 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,831 百万円	1,913 百万円	2,198 百万円
1 株当たり当期純利益	220.47 円	230.45 円	269.12 円

<承継会社>

(1) 名称	萩原電気デバイス分割準備株式会社	萩原電気ソリューション分割準備株式会社
(2) 所在地	愛知県名古屋市東区東桜 2-2-1	愛知県名古屋市東区泉 2-28-23
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 岩井 三津雄	代表取締役 岩井 三津雄
(4) 事業内容	電子デバイス事業	電子機器事業
(5) 資本金	10 百万円	10 百万円
(6) 設立年月日	平成 29 年 5 月 1 日	平成 29 年 5 月 1 日
(7) 発行済株式数	200 株	200 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主・持株比率	萩原電気株式会社 100%	萩原電気株式会社 100%
(10) 設立日の財政状態及び経営成績（個別）		
純資産	10 百万円	10 百万円
総資産	10 百万円	10 百万円
1 株当たり純資産	5 万円	5 万円

(注1) 各承継会社におきましては、直前事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

(注2) 各承継会社の商号は、平成 30 年 4 月 1 日付で変更予定であり、決定次第、速やかにお知らせいたします。

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業の内容

吸収分割事業	吸収分割承継会社
デバイスビジネスユニット事業	萩原電気デバイス分割準備株式会社
ソリューションビジネスユニット事業	萩原電気ソリューション分割準備株式会社

(2) 分割する事業部門の経営成績（平成 29 年 3 月期）

（単位：百万円）

事業名	売上高	単体売上高	比率
デバイスビジネスユニット事業	76,092	93,937	81.0%
ソリューションビジネスユニット事業	17,845	93,937	19.0%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

① デバイスビジネスユニット事業

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	9,191	流動負債	4,213
固定資産	839	固定負債	—
合計	10,031	合計	4,213

(注)平成29年3月末日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日の前日までの増減を加除した数値となります。

② ソリューションビジネスユニット事業

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,409	流動負債	580
固定資産	32	固定負債	—
合計	1,442	合計	580

(注)平成29年3月末日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日の前日までの増減を加除した数値となります。

5. 会社分割後の状況 (平成30年4月1日予定)

	吸収分割会社	吸収分割承継会社	吸収分割承継会社
(1) 名称	萩原電気ホールディングス株式会社 (平成30年4月1日付で萩原電気株式会社から商号変更予定)	萩原電気デバイス分割準備株式会社 (平成30年4月1日付で商号を変更する予定です)	萩原電気ソリューション分割準備株式会社 (平成30年4月1日付で商号を変更する予定です)
(2) 所在地	愛知県名古屋市中区東桜2-2-1	愛知県名古屋市中区東桜2-2-1	愛知県名古屋市中区泉2-28-23
(3) 代表者の役職 ・氏名	代表取締役社長 岩井 三津雄	代表取締役 岩井 三津雄	代表取締役 岩井 三津雄
(4) 事業内容	持株会社としてのグループの経営戦略の立案、企画及びグループ会社の管理、グループ会社からの管理業務受託	電子デバイス事業	電子機器事業
(5) 資本金	33億121万6千100円	3億100万円	3億100万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日

6. 会社分割後の業績見通し

各吸収分割承継会社は当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、不動産賃貸収入、受取利息収入、経営管理料収入等が中心となります。また、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定であります。

II. 定款の変更

1. 定款変更の理由

持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を「萩原電気ホールディングス株式会社」（英文ではHAGIWARA ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD.）に変更し、事業目的を持株会社としての経営管理等に変更するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>萩原電気株式会社</u>と称し、英文では<u>HAGIWARA ELECTRIC CO., LTD.</u>と表示する。</p>	<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>萩原電気ホールディングス株式会社</u>と称し、英文では<u>HAGIWARA ELECTRIC HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。</p>
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む<u>会社（外国会社を含む。）および組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他の事業体の株式または持分等を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配し、管理すること</u>を目的とする。</p>
<p>(略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(9) 前各号に付帯する一切の事業</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>(略)</p> <p><u>(9) 金銭の貸付、債務の保証および引き受け、各種債権の売買ならびにその他の金融業</u></p> <p>(10) 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>2 当社は、前項各号に定める事業およびこれに付帯または関連する一切の事業を営むことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (略) <u>(新設)</u>	附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置) <u>第 1 条 (略)</u> <u>(商号および目的の変更に関する経過措置)</u> <u>第 2 条 第 1 条 (商号) および第 2 条 (目的)</u> <u>の変更については、平成 29 年 6 月 29 日開</u> <u>催予定の第 60 期定時株主総会に付議され</u> <u>る「持株会社化に伴う当社子会社との吸収</u> <u>分割契約承認の件」が承認されることを条</u> <u>件として、平成 30 年 4 月 1 日に効力が発</u> <u>生するものとする。なお、本附則は平成 30</u> <u>年 4 月 1 日をもって削除する。</u>

3. 定款変更の日程

平成 29 年 6 月 29 日 (予定)	定款変更のための定時株主総会
平成 30 年 4 月 1 日 (予定)	定款変更の効力発生日

以 上